

議員提出第8号議案

地方税財源の拡充に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成26年10月24日

提出者

足立区議会議員	古	性	重	則
同	吉	岡		茂
同	長	井	まさのり	
同	針	谷	みきお	
同	鈴	木	あきら	
同	鹿	浜		昭
同	う	すい	浩	一
同	新	井	英	生
同	岡	安	たかし	
同	ぬ	かが	和	子
同	た	がた	直	昭
同	渡	辺	ひであき	

足立区議会議長 せぬま 剛 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、地方税財源の拡充を求めるため、本案を提出する。

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないだけでなく、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方税財政への影響が強く懸念されている。

足立区には、急速に進展する高齢化への対応や増加する保育所待機児童の解消、高度成長期に建設が集中した公共施設の維持・更新、防災力の強化、木造密集地域の解消など、大都市人口密集地域特有の膨大な財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

あ て

総務大臣

財務大臣